BORDERLESS HERITAGE

文化遺産

おもてうら

もの作りの技術を後世に伝える——奥羽山地の正藍染

小谷竜介（こだにりゅうすけ）
東北歴史博物館学芸員

戦後日本では、無形のことがらも文化財に指定されてきた。これまで紹介した芸能や儀礼のほか、もの作りに関わる技術も含まれる。この考えはのちに、ユネスコ無形文化遺産にとり入れられた。

正藍染

宮城県の北部、栗原市栗駒文字地区に伝わる藍染めは、「正藍染（しょうあいぞめ）」の名で知られる染色技術を伝えている。一般に藍染めでは、染め液を五〇度程度に加温し効率よく安定的に染める手法が採られる。これに対して、正藍染は染め液を加温せずに作る所に特徴がある。温度を一定に管理する必要がないこの技術は、専業の染め屋が発生する以前のものとされ、それゆえ「最古の染色技術」などともよばれている。

正藍染は昭和二九年、東京国立博物館染色室の山辺知行（やまのべともゆき）によって「発見」された技術である。当時、千葉あやのほか数名の女性が伝えていた染色は、藍染めの古態を示すものであり、かつ保護が必要なものとして認められた。昭和三〇年重要無形文化財に指定され、当時もっとも年少で、技術のしっかりしていた千葉あやのが保持者に認定された。いわゆる人間国宝になったのである。現在は宮城県指定無形文化財として、あやの氏の孫嫁となる千葉まつ江氏が保持者になっている。

現在の伝承者千葉まつ江氏（2010年6月10日撮影）

技術の特徴

正藍染は、先にふれた加温しない染色法が技術的な特徴となっている。一方、指定理由には次のように記されている。「正藍染は、自ら糸を紡ぎ織り上げた麻布を、自ら栽培した藍葉から作った染液で染めるという、生産から加工まで一貫して自製するものです。また、その染色には染色槽を加温しないという藍染めの古い姿を示していることから、工芸史上、染色技術の変遷過程の一端を現在に伝えている点で貴重なものになります」。ここにあるように、重要無形文化財正藍染は女性が一人で、原材料となる藍を育て、加工し、自ら育てた麻で作った布を染める、という一連の流れが指定対象になっている。もちろん、分業化の進む中世以降、こうした染めの伝統は国内でも大変貴重なものであり、文化財として保護の対象になるのは当然のことである。

一方で、その経緯にもあらわれるが、正藍染は、特定の個人が担うものでもなければ、生業としておこなうものでもない。家事の合間を縫っておこなう女性の仕事であり、それは作業衣をはじめとする、自分たちの着る衣服を作るためのものであった。そして、この技術は、宮城県北部の栗原市だけではなく、奥羽山地に広く見られることが後の報告でも明らかになっている。

藍葉の刈り取り作業（2012年9月10日撮影）

文化財としての正藍染

日本の文化財保護制度では、無形の文化財として、無形文化財と民俗文化財というふたつのカテゴリーが存在する。無形文化財は技術を高度に会得した個人を対象に、技術の保持者に認定する文化財である。一方民俗文化財は国民生活の推移を示す文化財とされ、誰が伝えているかを問うものではない。このように、文化財の担い手を明確化するかどうかに大きな違いがある。正藍染は無形文化財に指定されているが、正藍染が紺屋という専業の藍染め業者の発生前に広く見られた技術であることを考えると、民俗文化財としての性格が強いことが理解される。

一方で染めの技術という観点では、上手い下手は重要な点であるし、高度に技術を会得した、という点からの評価も必要である。こうした点では技術を錬磨し、作品を仕上げる無形文化財としての性格もあることがわかる。ここに文化財として評価をすることの難しさがある。

正藍染を伝えていくために

正藍染は、一人の女性が、原材料の栽培から加工までを一手に担う、という特徴と、非常に古風な技術を伝えているという特徴の二面を有している。こうした特徴は、現代においては、必要性の小さくなった技術であり、それ故に文化遺産として伝えていくことが求められる。そして、文化遺産として正藍染を考えたとき、その価値は高度な技術の取得や、その練磨ではないと筆者は考える。しかしながら、日常の生活のなかで藍染めの存在意義がうすらいでいることを考えれば、この独特の技術を高度に極め、工芸品としての価値を作っていく必要性があることも強く認識している。

古い生活の形態に基づく技術を現代社会で維持していくためには、その伝承とともに、伝承意識を高める工夫をしていく必要がある。筆者は、こうした文化遺産を遺していくうえで、日本の文化財保護制度のような二段階の文化財保護施策が有効であると考えている。それは、文化遺産の性格により、不特定多数を対象に指定をかけることで多くの人に保存の意識の向上をもたらす効果が期待できるとともに、個人を認定することにより、その技術を高度なレベルで維持することが可能になるためである。文化遺産を護る手法は多様であり、適切な方法を採りながら後世に伝えていく必要がある。